

2022年2月10日

各位

会社名 株式会社西武ホールディングス
代表者 取締役社長 後藤高志
(コード番号：9024 東証一部)
問合せ先 広報部長 川上清人
(TEL.03-6709-3112)

連結子会社における優先株式の取得および消却に関するお知らせ

当社は、2022年2月10日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社プリンスホテル（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：小山正彦）が発行した優先株式の全部を同社定款第10条の4（取得条項）の規定に基づき同社が取得すること、および当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき当該優先株式の消却を同社が行うことを承認する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得および消却を行う理由

当社は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済活動の低迷により厳しい状況が継続する可能性があることから、グループの財務基盤強化が急務であると判断し、2020年11月26日に西武鉄道株式会社および株式会社プリンスホテルにより総額800億円の優先株式を発行いたしました。その後、2021年5月13日には「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」を策定し、繰り返し起こるものと想定される危機に対応し、いかなる事業環境下においても、企業価値・株主価値の極大化を果たしていけるように企業体質を強化してまいりました。

このような方針のもと、オフィスビルの流動化や事業会社の株式譲渡を今年度中に実施するとともに、ホテル・レジャー事業の一部資産流動化についても2022年度実施を見据え本日基本協定書を締結するなど「アセットライト」をテーマとした経営改革が進捗しており、優先株式発行の目的である「財務基盤強化」が進んでいる状況を踏まえ、株式会社プリンスホテルが発行するA種優先株式の全部を取得し、消却することといたしました。

2. 取得の内容

株式会社プリンスホテル

(1) 取得する株式の種類	A種優先株式
(2) 取得する株式の総数	100株
(3) 株式の取得価額の総額	払込金額（1株当たり1億円・総額100億円）に経過優先配当金相当額を加算した額 上記取得価格は、定款の定めに従って計算された価額となっております。
(4) 取得日	2022年3月30日（予定）
(5) 取得先及び取得株式数	株式会社みずほ銀行（50株）および株式会社日本政策投資銀行（50株）

3. 消却の内容

株式会社プリンスホテル

(1) 消却する株式の種類	A種優先株式
(2) 消却する株式の総数	100株
(3) 効力発生日	2022年3月30日(予定)

消却については、上記2. 取得の内容によりA種優先株式を株式会社プリンスホテルが取得することを条件とします。

4. 本件の業績等への影響

2022年3月期の連結業績予想に与える影響は軽微であります。

以上